

第1回まちづくり推進検討委員会
並びに第3回作業部会合同会議
- 議事録 -

日時：平成20年10月22日(水)

10:00～11:50

場所：大月市民会館 3階

1. 開会

【事務局】

- ・ ただ今から、平成20年度第1回まちづくり推進検討委員会並びに、第3回作業部会合同会議を始めさせていただきます。
- ・ 初めに、石井市長から挨拶をお願いします。

2. あいさつ

【石井市長】

- ・ おはようございます。
- ・ 皆様方におかれては、昨年来よりまちづくり推進検討委員会及び作業部会において、非常に貴重なご意見をいただき、感謝を申し上げたい。
- ・ 本委員会も2年目を迎えるが、引き続き、委員をお願いしたい。今年度より新たに委員となられた方々も同様に、熱心なご検討をお願いしたい。
- ・ 皆様方がご承知のように、大月駅周辺整備事業については、大月駅を中心とした交通結節機能の強化を契機とした、安心安全で快適な生活環境の創出と、中心市街地の活性化を大きな目標として平成19年度に事業に着手した。
- ・ 近年、人口減少や少子・高齢化が進む中で、商店街の空洞化、活力の低下が見られる状況において、本事業では南北自由通路および橋上駅舎の新設、駅前広場の整備等を行い、大月駅周辺の利便性・快適性の向上、賑わいのあるまちづくりを図るものであるが、これまで、地権者の方々には大変ご理解・ご協力をいただき、用地買収等は順調に進んでいるという状況にある。
- ・ 委員の皆様方においては、本事業を円滑に進め、賑わいのあるまちづくりを実現するために、ご検討いただいていたが、それぞれの分野からの活発な意見を伺いながら、中心市街地の再生・活性化を図り、魅力ある市街地形成に活かしていきたいと考えている。
- ・ 大月市の玄関口として誇れる、市民の方々が集い、ふれあう場を目指し、大月駅周辺整備事業が円滑に進むよう、特段のご支援・ご協力をお願いし、あいさつとさせていただきます。
- ・ 本日は大変ご苦労様です。

3. 正副委員長の選任について

【事務局】

- ・ 続いて、委員長並びに副委員長の選任となるが、いかがするか。

【委員】

- ・事務局に一任したい。

【事務局】

- ・ありがとうございます。
- ・委員長は流通科学大学の西井和夫先生、副委員長は大月市商工会の会長、平井誉さんをお願いしたいと思う。昨年に引き続きだが、よろしくをお願いしたい。
- ・一言ずつご挨拶をいただきたい。

【委員長】

- ・流通科学大学の西井と申します、おはようございます。
- ・昨年度に引き続き、まちづくり推進検討委員会の委員長をさせていただく。
- ・本日は作業部会との合同ということでたくさんの資料が用意されている。皆様の忌憚のない意見をいただきたい。よろしく申し上げます。

【副委員長】

- ・大月商工会の平井と申します。
- ・昨年に引き続き副委員長ということになったが、皆様のご協力をいただく中で、スムーズに進んできた。
- ・今年度も、委員長と協力し、皆様のご協力をいただく中で、スムーズに進めていけたら良いと考えている。
- ・よろしく申し上げます。

【事務局】

- ・ここで、市長は公務があるので、退室させていただく。
- ・議事に入る前に、資料の確認をお願いしたい。(資料1~5の確認)
- ・議事については、委員会設置要綱にあるように、委員長をお願いしたい。

4. 議事

(1) 報告事項

【委員長】

- ・さっそく議事に入る。

平成19年度第3回検討委員会議事録について

- ・まず、議事次第にあるように、報告事項からで、「平成19年度第3回検討委員会議事録について」だが、昨年度の第3回の議事録について事務局から簡単な説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・おはようございます。
- ・議事1については、まず、資料1をご用意願いたい。長いので、全文の朗読は割愛させていただき、内容について簡単に説明させていただく。

(資料1：第3回まちづくり推進検討委員会並びに第6回作業部会合同会議議事録 説明)

- ・第3回まちづくり推進検討委員会は、平成20年2月26日、市民会館にて開催された。
- ・平成19年度は、「中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について」というテーマを持ち、3回の検討委員会が行われた。

- ・ 第 3 回検討委員会は、非常にご活発なご意見をいただいた中で、これからどのような形で中心市街地における賑わいづくりを行っていくのか、という観点からご意見をいただいた。
- ・ 中には、具体的なご意見もあり、それを基本的方向性としてまとめている。それについては、議事 2 で説明させていただく。
- ・ 今回の報告書について、昨年度第 3 回検討委員会にて、今年度の第 1 回検討委員会で報告することが承認されているので、このようにまとめさせていただいた。
- ・ 事前にお配りしている方もいらっしゃるのでは、内容は後ほどご一読願いたい。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 説明の内容についてはよろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【委員長】

- ・ もし何か不都合な点があれば事務局に修正を申し入れていただきたい。
平成 19 年度活動内容及び協議結果の報告
- ・ それでは、報告事項の「平成 19 年度活動内容及び協議結果の報告(中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について)」に入る。資料 2 の説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料 2：平成 19 年度 まちづくり推進検討委員会活動報告書 中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性 説明)

- ・ 昨年度の第 3 回検討委員会にて、中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性についてのたたき台についてご議論いただき、それを基に修正したものを委員の皆様方にお配りして意見をいただいたものを、委員長と協議のうえ、取りまとめたものである。
- ・ この報告書は、大月駅周辺地区の賑わいづくりを実現するために、平成 19 年度に設立されたまちづくり推進検討委員会での議論を踏まえ、平成 19 年度の活動内容と主要テーマである中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性についての検討内容等を取りまとめたものである。
- ・ 詳細部に関しては割愛して説明させていただく。
- ・ 先ほど、市長のあいさつにもあったとおり、大月駅周辺整備事業を契機とした賑わいづくりということからこの検討がスタートしている。
- ・ P3 にあるように、賑わいづくりの考え方について、「賑わいとは何か」「賑わいの主役は誰なのか」という点からご検討をいただき、P4、5 で賑わいづくりの考え方、「賑わい」の意味を示し、誰をターゲットにするのかを絞って整理を行い、それぞれのターゲットに合った賑わいづくりの方向性を考えていこうという形になっている。
- ・ P6 では、担い手は誰かということで、市民、商店主、事業者、行政などがそれぞれの役割で、協働していくことが必要であるということでもとめてある。
- ・ P7 はそれを取りまとめた形で、「交通環境の改善による賑わいづくり」、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「持続的な賑わいづくり」の 3 つの柱に分けて仕掛け作りを考えている。

- ・ それぞれ誰をターゲットとして、どのような賑わいづくりをしていくのかというまとめ方になっている。
- ・ 次のページでは、これらを実現させるための、基本的方向性の課題が挙げてある。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 19年度については、皆様と共に、先進地の視察やワークショップ等を実施し、このようなテーマごとに意見をいただいた。
- ・ その結果として、ご説明いただいた、賑わいづくりのための方策を、3つの柱に整理したということである。
- ・ その過程でいろいろなアイデアやご意見をいただいたので、それらを、賑わいづくりの基本的な方向性ということで、報告書としてまとめさせていただいた。
- ・ その中で出てきた特定のテーマについて、例えば、賑わいづくりの2つめの柱になっている「景観形成・地域資源による賑わいづくり」における、特に景観形成に係るルールづくり等は、別途作業部会を設けて、本日いらっしゃる地権者の方も作業部会に入っていた中で検討していただいたという経緯がある。
- ・ 19年度の活動内容と、協議結果の報告についてはよろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

【委員長】

作業部会活動報告

- ・ もう一つは「作業部会活動報告(景観形成のルールづくりについて)」である。
- ・ 資料3の説明を、作業部会の部長である山梨大学の石井先生からお願いしたい。

【作業部会部長】

(資料3：作業部会の活動について 説明)

- ・ 資料1枚目の左側、赤い点線以下が今年度の活動である。
- ・ 今年度第1回作業部会では、作業部会としての景観づくりの考え方をまとめた。
- ・ その中で、作業部会のメンバーから、部会だけの考えで決めず、他の地権者の意見を聞きたいとの意向があったので、作業部会で考えたルールをまとめ、地権者間で議論していただく機会を設けた。
- ・ その際に、地権者の一部にルールそのものを認めたくないという方がいて、雰囲気としては交渉の余地がない形になり、地権者が「これならばできる」という原案を検討すべきという意見が出てきた。
- ・ その後、第2回作業部会を開催し、議論した結果、地権者の方の意向であると、「景観ルール」というレベルのものであるとは言えないので、「景観ルール」は作らずに、皆さんの自主的な取り決めで建築していくという結論に達した。
- ・ 資料P2は、作業部会で検討した「景観ルール(案)」が左側に、「地権者意向」が右側に、対比した形で示してある。
- ・ 「景観ルール(案)」は、平成16年に施行された景観法を意識し、将来的に大月市における景観計画に繋がっていくという前提で、景観法に係る要素を含んだ形でルールを決めていった。

- ・ 「景観ルール(案)」の表の「分類・番号」というところを見ていただくと、統一した街並みをつくるために必要な、建物の形や細かいデザインなどを定める、「形態・意匠」に関して4項目、建物のデザイン以外で、通りの見た目に大きく影響する「壁面位置」に関して2項目、「色彩」に関して3項目、景観統一の中で問題となる「屋外広告物」に関して6項目(上位計画：山梨県屋外広告物条例)、また、景観法ではあまり触れられていないが、歩行者の視線を考えると気になる「設備機器類」に関して4項目をルールとして挙げた。
- ・ その中で、最低限守るべき事項と、上乘セルールとして補助金対象にすべき項目に分類した。
- ・ ルールの内容については割愛させていただく。
- ・ それに対し、「地権者意向」では、「形態・意匠」に関して2項目、「壁面位置」に関して1項目、「色彩」に関して1項目、「屋外広告物」に関しては、内容を変えて4項目(上位計画：山梨県屋外広告物条例)、「設備機器類」に関しては概ね合意が得られ、4項目を残した。
- ・ また、ここに書かれているルールそのもの以外にも、ルールを運用するため、建築に対してチェックや審査、協議を行うような組織、仕組みを作ることなども提案していた。
- ・ 作業部会としては、「地権者意向」を景観ルールであるとはみなせないが、皆で守れるルールで皆さんに合意してもらう方向でまとめた。
- ・ そのまとめたものが資料P3の「大月駅南口 賑わい街並みづくり申し合わせ(案)」である。
- ・ 本来なら申し合わせ案作成はその関係者が作るべきものだが、今回は作業部会があるので、案を作った。
- ・ 詳しい内容については割愛させていただくが、目的としては、“賑わいのある街並み”を作ることであり、申し合わせ参加者の責務としては、駅前に相応しいものを建築、維持、改善していくこと、よりよい街並みづくりを行うよう、努力すること、先ほどの項目に関して守ることを挙げている。
- ・ 結局、今回の結果の大きな要因としては、時間的な制約があり、皆さんの合意を取るための時間が足りなかったことが挙げられるが、駅前の方々は、何かしらやらなければならないということは認識されているようなので、この申し合わせ事項を守りながら、景観地区のように、全体を統一するようなルールづくりを目指して活動されていくということが確認されたので、この申し合わせ事項を作業部会の結論とした。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 皆さんから、作業部会の報告についての意見や質問はあるか。
- ・ 石井先生からは、作業部会で検討していた案と、地権者間で協議して出てきたルールとの違いを説明していただいた。
- ・ まずは作業部会へのご質問をお願いしたい。

【委員】(JR 東日本)

- ・ 今回始めて参加させていただいたので、少しわからないのであるが、この申し合わせ事項は、大月駅南口に面してということか。

- ・ 駅構内では、貸し看板を設置しているので、制限されてしまうと困るということと、駅前には駅の利用者に対して自動販売機を設置しており、飲料メーカー毎に企業のイメージカラーが決まっているが、その色を塗り替えるというような対応で良いのか。

【作業部会部会長】

- ・ できれば JR さんにも申し合わせに参加していただき、ご協力をいただくというのが理想である。
- ・ 今のお話にあったように、自販機に関しては、全国的に景観に係ることが厳しくなっており、各社がそれぞれ対応したものを出しているの、それを設置するなら問題はないと思われる。
- ・ ただ、駅舎自体がどのようになるのかということが再検討段階にあるので、あまり踏み込んだ決まり事としていない。
- ・ JR さんが駅舎の最終案をどのようなものにするかということで、いずれ作業部会または大月市と協議する必要があるという認識である。
- ・ JR さんがこの申し合わせに参加するかどうかは、申し合わせ事項になった時点で、白紙になっている。

【委員長】

- ・ 他にないか。

【委員】(富士急行)

- ・ 自動販売機の設置位置や設置数についても、景観に配慮するということであるが、石井先生からお話があったように、私どもの河口湖駅では、メーカーさんに自動販売機の色を塗り替えていただいている。
- ・ 私どもも、JR さんの駅舎が建て替えられるのにあわせて、改装しようと考えている。
- ・ 自動販売機に関しては、位置や数の規制をされると困る。

【作業部会部会長】

- ・ 申し合わせについては数値化していない。
- ・ 地権者さんの中には、店舗の前面に自動販売機を設置したいという方もいらっしゃるの、皆から合意を得られる程度であれば良いということになる。

【委員長】

- ・ これは、作業部会の活動報告である。
- ・ 後の協議事項「平成 20 年度検討内容及び活動予定について」のところで、今後、この景観形成等を最終的な目的としている作業部会の平成 20 年度の活動についてということで、今後のあり方ということを少しご議論していただきたい。
- ・ 今、資料で説明していただいている申し合わせの各案等の位置付けだとか、或いは、今後どのような形でオーソライズしていくのか、それから、第 7 条の大月駅南口賑わい街並みづくり協議会について、検討委員会と協議会の位置付けといった部分も、活動内容に係ってくるので、ご議論していただければと考えている。
- ・ 現段階では作業部会の活動報告を聞いたということにしたいがよろしいか。

【委員】

- ・ 異議なし。

(2)協議事項

【委員長】

- ・ それでは、協議事項に移る。
平成 20 年度検討内容及び活動予定について
- ・ 「平成 20 年度検討内容及び活動予定について」の説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料 4：平成 20 年度まちづくり推進検討委員会及び作業部会活動予定 説明)

- ・ 平成 20 年度まちづくり推進検討委員会の活動計画及び、作業部会の活動計画の案である。
- ・ まずは、まちづくり推進検討委員会の第 1 回は作業部会と合同の開催は本日であり、検討の内容としては、前年度活動内容及び協議結果の報告、駅前景観ルールの決定、今年度の検討内容、活動内容の確認という 3 つを予定している。
- ・ 今年度の検討内容としては、「中心市街地における賑わいづくりの具体的戦略について」というテーマで、前年度は基本的方向性についてご議論いただいたものを、更に掘り下げて具体的戦略について議論していきたいと考えている。
- ・ 本日は、どのような方向で具体的戦略を立てていくのか、というところを中心に議論していただき、12 月の上旬に予定している第 2 回検討委員会では、賑わいづくりの具体的戦略について事務局からたたき台を提示する予定であるので、それについてご検討をお願いしたいと思っている。
- ・ その検討内容を踏まえ、第 3 回検討委員会では、賑わいづくりのための具体的戦略について素案を提示させていただき、ご検討いただき、成案にさせていただくということを考えている。
- ・ また、次年度の協議内容についても議論していただきたいと考えている。
- ・ 次に、作業部会であるが、作業部会の第 1 回、第 2 回は既に開催されており、第 1 回は 7 月 7 日、第 2 回は 9 月 9 日、第 3 回は本日、検討委員会と合同ということで、結果は先ほど石井先生よりご報告いただいたとおりとなっている。
- ・ 作業部会は本日の第 3 回をもって終了する予定であったが、委員長のご発言にもあったように、今後についてもご検討いただければと思う。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ ご説明していただいたとおり、資料の中身はまちづくり推進検討委員会の活動としては、本日を含め、3 回を予定している。
- ・ 内容は、「中心市街地における賑わいづくりのための具体的戦略」ということをテーマに据え、本日、第 2 回、3 回と検討していくというご説明であった。
- ・ 作業部会については、先ほどの作業部会活動報告のところで示された、景観づくりのためのルール「申し合わせ(案)」が検討委員会へ諮問されているという形になっているので、改めて、今日検討するというご説明であった。
- ・ 今年度といっても、もう 10 月なので、スケジュール的なことを考えても 3 回で良いとも思えるし、作業についても基本的方向性について昨年度の報告書にまとめさせていただき、もう少し具体的戦略について検討していくという段階であるので、事務局のご提案は妥当であると考えられる。
- ・ まず、活動の内容及び予定についてのご意見、ご質問をお願いしたい。いかがか。

- ・ 具体的戦略については、本日も含め、次回にはもう少し細かな資料が出ると思う。

【委員】(警察)

- ・ 今年度から参加するので、検討の細かい内容についてはわからないが、警察として第 1 に、再開発に関しては環境の保全・美化もさることながら、交通アクセス・交通安全、事故防止、犯罪防止・抑止、について考えなければならない。
- ・ 先日、市役所の方から説明を受け、気になった点があるが、これは駅舎及び周辺設備の基本設計に係ることかも知れない。
- ・ 1 点目は、南口駅前広場にはタクシープールが 2 台分確保されており、ロータリーに一般の送迎用の駐車場が確保されている。それ以外の一般の駅利用客の駐車場は富士急行線を跨いだ場所にある。
- ・ 現状は、駅前ロータリーにタクシープールが 4 台分、それ以外にタクシーの待機場所はロータリー外に 6 台分ある。
- ・ 今度の計画では、タクシープールが 2 台しかないということになると、それで利用者の利便性に十分かなっているのかという点が疑問である。
- ・ 連休や観光シーズンで人が混み合い、乗降客が多くなる時には、おそらくタクシーや公共のバス等の利用が多くなると考えられる。
- ・ 当然、現状程度の利便性は最低限確保しなければならないと考えられる。
- ・ また、2 車線の道路拡幅が予定されているが、タクシープールが富士急行線踏切先となると、踏切による遮断でスムーズな運用ができないことから、拡幅された道路の 1 車線をタクシーが占有してしまい、一般車両の通行に支障が出る事態が予想される。
- ・ これは、景観を損なうだけでなく、警察としては駐車禁止の取り締まりを行うこととなる。このような事態を解決するための改善が必要ではないかと考えた。
- ・ そこで、駅前広場内の一般の駐車場は、現在の計画ではタクシープールとされている場所とすること、タクシープールは広場の中心に配置することを提案したい。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ ご提案は基本設計に係ることかもしれないとのことであったが、今の段階でそれが可能かどうかということもあるし、タクシープールや一般駐車場の計画については、平成 19 年度に基本的な方向性を決めるといった際に、駅前については随分検討した経緯がある。
- ・ その当時の話を確認しながら、ただ今のご提案を踏まえ、事務局と相談し、どのような取り扱いとするかはいずれ検討委員会にて報告する。
- ・ 本日はこのようなご提案があったということに留めさせていただくが、よろしいか。

【委員】(警察)

- ・ はい。

【委員長】

- ・ 事務局からの具体的な戦略についての検討をお願いしたいということに対し、まずは交通環境の改善による賑わいづくりという部分で、交通環境については再検討の余地があるというご提案であった。
- ・ 具体的戦略に入る前に、先ほど報告があった駅前の景観ルールの話だが、資料 3 で示さ

れている「申しあわせ(案)」が、作業部会が最終的にまとめた考えとなっている。

- ・ 資料3のP2の右下に検討結果が示されており、当初は協定を想定していたが、申しあわせにしたいということである。
- ・ もう一つは、地権者の意向を尊重すべきではないかということから、「景観ルール」といういい方ではなく、あくまで地権者さんの意向を申しあわせとしてまとめたということになっている。
- ・ このようなことを基本にして、P3にある「大月駅南口 賑わい街並みづくり申しあわせ(案)」ということになっている。
- ・ 前文に申しあわせの趣旨が謳ってある。
- ・ また、第7条にあるように、申しあわせの締結と同時に、申しあわせの参加者によって協議会を組織し、引き続き大月駅南口の賑わいづくりに努めるということが申しあわせの趣旨である。
- ・ そのような形で作業部会では、賑わいづくりについて、当初はファサードや景観形成のルールということでスタートしたが、一年近くご議論いただいた中で、このような形にまとめていただいたということである。
- ・ これを検討委員会として認めていただきたいというのが作業部会からの諮問ということになるかと思う。いかがか。

【委員】(富士急行)

- ・ 先ほどJRさんからご発言があったように、貸し看板について、申しあわせの第5条で「設置しない」とあるが、会社としては貸し看板で商売もしているので、設置しないということであると少し困る。
- ・ JRさんと富士急行については除くというようにしていただきたい。
- ・ ご検討をお願いしたい。

【委員長】

- ・ 石井先生にお聞きしたいが、第5条では「広告物」とか、「貸し看板」という言葉があるが、今のご意見はどちらに係ることなのか。

【作業部会部会長】

- ・ ここで言っているのは屋外広告物のことであるが、JRさんと富士急行さんに関しては除くとかそういうことではなく、建物に設置する広告物に関するルールなので、今言われているような、駅のホーム等は全く想定していない。

【委員長】

- ・ もう少しわかり易く説明をお願いしたい。

【作業部会部会長】

- ・ 当初の「景観ルール(案)」であれば、区域図があり、範囲がきちんと定められていたが、「申しあわせ」にした時点で、細かいことは決めないということになった。
- ・ あくまでも、事業区域内の建築物に関するものである。

【委員長】

- ・ 申しあわせの趣旨は基本的に、大月らしい駅前の街並み形成とか、皆さんが良くない印象を与えるようなものはやめよう、ということの示したもので、実際の運用においては、今後の協議会の中で、認められるかどうかの決定をしていただくという流れにな

ろうかと思う。

- ・ そのような基本的なところが盛り込まれているかというところを確認していただければ良いかと思う。
- ・ 作業部会の方も本日いらっしゃるが、ご意見があれば伺いたい。何かあるか。

【作業部会委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ では、検討委員会としては、作業部会から諮られている「申し合わせ(案)」を確認して、今後はこれに沿って協議会等を発足させて、引き続き街並みづくりをお願いしたいということによろしいか。

【委員】(JR 東日本)

- ・ JRとしても申し合わせに協力したい。
- ・ できるかぎり景観には配慮したいと思う。新しく建てる建物に関しては景観に配慮できるが、既存の建物をすぐに改善することは難しいと思う。
- ・ いずれ建て替えなければならぬ時が来たら対応するということが良いのか。
- ・ また、色を塗り替える程度でも良いのか。

【作業部会部会長】

- ・ (申し合わせに)具体的なことはなるべく書かない。
- ・ それぞれの申し合わせ参加者の解釈によるもので、協議会で承認できるものかを議論しながら進めてくださいということである。
- ・ ここに書いてあることはかなり自由であり、いろいろなことができるので、当事者でご判断くださいということである。
- ・ 第2条の1項に関しても、それぞれで機会を見つけてということなので、「しなさい」という縛りがあるわけではない。

【委員長】

- ・ 今後、このような具体的な協議を協議会という形で検討するということが、今、JR や富士急行がしている心配な点などについてどのように扱っていくのか。
- ・ 協議会のメンバーは地権者さんで構成するとした場合、大月市や富士急行やJRについては、関係団体というポジションで協議会から挙がってきた意見について、検討委員会で議論する際に、意見やコメントをしてもらう形式とするか、あるいは、協議会の準メンバーとするかの議論はしたのか。

【作業部会部会長】

- ・ 作業部会の中では、そこまで議論していない。

【委員長】

- ・ これは、今決める問題ではないが、今日のような意見が具体的な案件の中には関係すると思われるので、協議会を発足された後で、どのような形態で組織運用していくか、という点も考えていただくことを宿題としたい。
- ・ 基本的には検討委員会が受け皿になるのではないかと私自身は理解しているので、もしそれを前提にするとした場合には、JR や富士急行が協議会に関係した部分は、検討委員会でご意見等をいただくという形になるかと思う。

- ・ それで良いかどうかは、協議会を発足したときにご議論していただければと思う。
- ・ そのような形で、実際に活動が進んだ時に意見交換していただければ良いと考える。
- ・ それでは、「申し合わせ(案)」を検討委員会でも認めたということにさせていただく。

賑わいづくりのための具体的戦略について

- ・ それでは、検討事項「賑わいづくりのための具体的戦略について」資料 5 の説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料 5： 説明)

- ・ 先ほど、今後の日程のところでも触れさせていただいたが、本日は、具体的戦略について、どのような形で進めていくかのアウトラインを説明させていただき、第 2 回、第 3 回の検討委員会で本格的な検討をしていただきたいと考えている。
- ・ 昨年度の検討委員会において確認された、中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性に基づいて中心市街地の賑わいづくりを達成させるための具体的な戦略について検討していきたいと考えている。
- ・ 基本的方向性に示した「交通環境の改善による賑わいづくり」、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「持続的な賑わいづくり」という 3 つの柱がある。
- ・ 昨年度はこれらを達成するための仕掛け作りについて話し合われてきたが、これらの仕掛け作りを施策レベルに整理していきたいと考えている。
- ・ 今回は資料 5 として、昨年度の議論の中でいただいたご意見をキーワードとして、それぞれ 3 つの柱ごとに分けたものを用意した。
- ・ このキーワードを利用させていただき、具体的な戦略づくりに繋げていきたいと考えている。
- ・ もう 1 枚は上位計画である大月市総合計画の各種施策・各種目標などを、中心市街地の賑わいづくりにおける基本的方向性に割り当て、整理したものを用意した。
- ・ 横軸には 3 つの柱とそれぞれの仕掛け作り、縦軸には大月市第 6 次総合計画に提唱している各種施策の方向性を整理してある。
- ・ これは、総合計画の各種施策に基づいた各種事業があり、これらを駅前の賑わいづくりにどのようにして活用していくのか、或いは連携を図っていくのか、ということを考えるために用意した。
- ・ 次回の検討委員会では、具体的戦略のたたき台を用意したいと考えている。
- ・ たたき台を作る手法として、本日用意した資料にあるこの 2 つの観点から、作りたいと考えている。
- ・ 作成手法についてご検討いただきたい。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 具体的には次回に事務局からたたき台を提示するということであるが、今日はその大本になっているソースというか、19 年度の活動や、上位計画である大月市第 6 次総合計画との整合性を図りながら、まちづくりのための戦略を抽出していこうというご提案である。
- ・ 先ほどあった警察の方からのご提案からも、タクシーを含めて駅前の公共交通の利便性、

アクセス性という部分で、今日のご意見も踏まえ、戦略の中に位置付けることが可能なら、検討していただければと思う。

- ・他に具体的な戦略を考える上で、次回までの作業の中で考えたほうが良いと思う意見があれば伺いたい。
- ・私からのお願いであるが、具体的な戦略を考えた場合、具体的な戦略というイメージから言うと、選択と集中というか、まずはこれからやりましょうとか、或いはこういうことが大事だから、ここに重点的に戦略として位置付けて実現するように、皆さんで知恵を絞っていきましょうという形のほうが議論しやすいし、結果としても良いものができると思うので、どれも大事なことであるが、とりわけ大事なものを抽出していただき、この年度で戦略の中身とかが結実する形のものに重点的なものとして位置付け、少し絞り込んでいただければと思う。
- ・網羅的な或いは包括的な戦略でも結構だが、それよりは何か絞り込んでいったほうが良いのではないかと私自身は思う。
- ・そのようなことを事務局で検討していただいて、次回、委員会に出していただければと思う。よろしくお願ひしたい。
- ・他に具体的戦略以外でも、次回に向けて事務局へ検討をお願いしたいことがあれば、そのような意見でも結構だが、何かあるか。

【委員】

- ・委員長もご指摘のとおり、具体的戦略のための方策が多すぎて、全部具体的にしようとするのはかなり難しいのではないかと考えた。
- ・イベントもたくさん考えているようだが、まずは達成できそうな先進事例地と同程度になるように目標を定め、大月市として何をすべきかを考えたほうが良いと思う。
- ・甲州市では塩山駅が橋上駅舎となり、駅前も整備されたが、実際は閉店する店舗が多く見られる。甲州市としてもさまざまな施策を考えていたのかもしれないが、それがうまく機能していないということだと思う。
- ・一方、山梨市では駅前の区画整理を行い、開けているとはいえないが、閉店した店舗は見られない。大小のイベントもうまく機能しているようだ。
- ・いずれにしろ、ある程度の目標を持って、大月市の良さを生かしたものについて絞って行う方が良いと思う。

【委員長】

- ・ありがとうございます。ごもつともだと思う。
- ・できるだけ絞った形の検討をするのは当然だと思う。
- ・まちづくりとしては、駅前を中心とした部分があるので、交通事業者と住民との連携がこれからは大事な取り組みとなってくると思うので、今後ともご協力をお願いしたい。
- ・他にないか。

【委員】

- ・特になし。

【委員長】

- ・なければ本日の議事は終了した。
- ・その他連絡については事務局にお返すする。

【事務局】

- ・ ご審議ありがとうございました。
- ・ その他連絡事項だが、何かこれまでに発言する機会がなかった方など、ご意見があればどうぞ。

【委員】

- ・ 何度か参加させていただき、今まで好き勝手に発言させていただいた。
- ・ 先ほどのご意見にあったように、絞り込んでいくことは良いと思うが、そういう方向に向かっていっているように思えない。
- ・ 自由に発言させていただいているのは良いが、例えば、駅前で再建する地権者さんたちはどのようなイメージを持って賑わいを作ろうとしているのかを知りたいが、お互いに言いたいことを言っただけでその時点で立ち消えになり、書類として残るだけになってしまっているように思える。
- ・ 申し合わせの第2条1項にあるような、「大月の駅前にふさわしい個性」について、地権者間で統一されたコンセプトがおりなのか、地権者の方にうかがいたい。

【作業部会委員】

- ・ これから再建する際に、大月の賑わいにふさわしいものにしていこうとしているが、皆それぞれ個性を出した建築をイメージしている。
- ・ 画一的な外観のイメージはない。
- ・ 先ほどのご発言にもあったように、再建しても閉店してしまうということでは困るので、各自で責任を持って経営していけるような外観とすると思う。
- ・ 皆それぞれにイメージしているものがあると思うが、私がまとめて説明することは難しい。
- ・ とにかく、それぞれが責任を持って経営していくということが私たちのモットーである。

【委員長】

- ・ ワークショップを開催した際に、賑わいとは何かを考えるときに感じたが、デザインアドバイザーの先生も言っていたが、街のイメージや個性というのは、地権者さんだけでなく、そこで活動する方や近隣の方、観光客など、様々な方が町のイメージを持っている。
- ・ その方々の体験とか経験とか、それぞれのイメージをつくっていき、その中に、街の歴史や文化が培ってきた共通の部分が、やがて街の個性となる。
- ・ ワークショップなどの意見を出す場で共通のイメージが出てきて、皆で確認できれば、街の個性として守るべきものだとなる。
- ・ そのようなものについては、誰もが了解しているイメージなり個性というものが作り上げられるということになる。
- ・ そのプロセスを培っていく努力をしていかなければならない。
- ・ おそらく、大月駅前のイメージについて皆が納得する答えはすぐには出てこない。
- ・ 大事なものは、まちづくりの基本の部分では、それを考えていくことが必要であるということである。
- ・ それを避けてルールを作ろうとしたり、自分本位な商売をしたりしようとするとバラバラな街になってしまう。

- ・ 協議会の中では、建築等に関わる時間的な制約があるかもしれないが、景観ルールのな部分も当然であるが、中身的には「個性」や「賑わいのある街並みとは何か」ということについて議論を積み重ねていていただきたい。
- ・ 協議会はそのような場としていただきたい。
- ・ 委員会はそれをサポートするという形で、ほかの交通事業者とか行政を巻き込んだ形で、一般の方にも入っていただいて議論を広めていく支援をする。
- ・ 今の話は具体的戦略ということとは性格が違うが、引き続き検討していく必要がある話だと思う。

【作業部会委員】

- ・ 先ほど一つ言い忘れたが、大月の街で大事にする歴史というのは、私たちがこれからつくっていくものだと思っている。
- ・ 今まで守られてきた伝統を基礎にしてはいくが、特に駅前についてはそのように考えている。
- ・ これから私たちが作るものが歴史の始まりだと思い、頑張っている。
- ・ 比較的皆さんの意見がまちまちなところがあるが、できるだけ皆さんのご期待に沿えるものを作ろうとしている。
- ・ 一番根底にあるのは、駅前が安全であり、皆さんが安心して来ることができ、楽しんでいただける街にしたいということである。
- ・ 皆様には見守っていただき、ご理解をお願いしたい。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。他に何かあるか。

【委員】

- ・ 今の駅舎及び駅周辺の整備計画がどのような進捗状況になっているのかわからない。
- ・ 委員会の議論が後追いになっているような気がする。
- ・ 進捗状況を聞かないと、今、何をしているのか、間に合うのかという疑問がある。
- ・ 次回に進捗状況の報告をしていただければ、より頭の中が具体的になると思う。
- ・ 北口の開発が先にされるということはないと思うので、暫定的にでも駐車場にして、南北自由通路が使用できれば、駐車場の確保はできると思う。
- ・ JRさんと大月市さんには、計画をなるべく早く進めていただきたいと、個人的には思う。

【事務局】

- ・ 事業の進捗状況の報告は、次回でよろしいか。

【委員】

- ・ はい。

【事務局】

- ・ 他にないか。

【委員】

- ・ 特になし。

5. 閉会

【事務局】

- ・ それでは、本日はこれで閉会したい。
- ・ ご審議いただき、ありがとうございました。